

金融経済教育推進にかかる2014年12月以降の取組事項の実施状況と今後の検討事項

| 取組み内容 | 実施主体 | 項目 | 前回会議（2014年12月）時に整理した検討事項等 | 実施状況（2014年12月～） | 今後の検討事項 |
|--|---|--|--|--|---|
| 1. 最低限習得すべき金融リテラシーの内容の具体化と推進体制の整備 | | | | | |
| ①最低限習得すべき金融リテラシー（4分野・15項目）の内容の具体化及び年齢層別に教える事項の整理・体系化 | 金融広報中央委員会 【協力団体】 日本FP協会 全国銀行協会 日本証券業協会 投資信託協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 金融庁 消費者庁 | 「項目別・年齢層別スタンダード」（以下「マップ」という）の策定 ⇒ 策定を完了し、2014年6月18日に公表済み。 | <ul style="list-style-type: none"> 2014年6月、学校教育の専門家による懇談会を組成し、「金融教育プログラム」（以下「プログラム」という）について、学習指導要領の改訂や学校教育を取り巻く環境の変化を踏まえた見直し作業を開始。その中で、プログラムの中核を成す年齢層別教育内容について、マップとの整合性も意識しつつ見直し作業を実施。 推進会議でも、事務局を通じて上記懇談会との意見交換を行いつつ、内容面での整合性を確保すべく、マップの高校生以下について改訂作業を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 2015年3月に改訂・公表されたプログラムの「学校における金融教育の年齢層別目標」（以下「年齢層別目標」という）の内容を確認・検討のうえ、マップの高校生以下の部分についても改訂内容を取り纏め。 現在、高校生以下の内容改訂を踏まえ、マップ全体としての整合性確保の観点から、大学生以上の部分についても点検・見直しを実施中。 | <ul style="list-style-type: none"> 6月中を目途に大学生以上の部分の見直しを完了し、マップ全体としての改訂版を公表する。 海外との積極的な情報交換を進めるため、マップ改訂版を英訳する。 |
| ②大学における連携講義の推進 | | マップを軸とした金融リテラシーに関する連携講義の企画・運営 | <ul style="list-style-type: none"> 2014年度内に標準講義資料を作成する予定。 2015年度は、5大学（都内：2、地方：3）で15コマ連続講義を開講の予定。 このほかにも、大学から関係団体に個別の要請があれば、必要に応じて講師の相互派遣や教材の相互提供などを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 2014年度の経験等を生かし、2015年度実施の連携講義で使用する標準講義資料を関係団体等で作成。 これを基本に、4大学での連携講義を実施中（下期に1大学）。【資料5】 — なお、金融広報中央委員会では、マップを踏まえた「大学生のための人生とお金の知恵」を作成し、関係団体にも提供。 | <ul style="list-style-type: none"> 標準講義資料については、上期の連携講義での反応等を踏まえて必要な見直しを行うほか、著作権問題に関するリーガルチェック等を行ったうえで、2015年度内での公開（一般利用可）を目指す。また、その後も、随時、ブラッシュアップを図っていく。 標準講義資料を基本とした講義の担い手の拡充を図りつつ、講義内容の更なる質的向上に向けたPDCAの推進に取り組む。 なお、2016年度における連携講義開講先については、実施負担や教育効果等を総合的に勘案して決定する。 |

| 取組み内容 | 実施主体 | 項目 | 前回会議（2014年12月）時に整理した検討事項等 | 実施状況（2014年12月～） | 今後の検討事項 |
|---------------------------------|--------------------------------|---|--|---|--|
| 2. 金融経済教育にかかる情報提供の体制の整備等 | | | | | |
| （1）インターネットによる情報提供の体制の整備 | | | | | |
| ①金融広報中央委員会ウェブサイト「知るぽると」の周知 | 金融広報中央委員会 金融庁 | 「知るぽると」を金融経済教育に関するインターネット情報の最初のアクセス先として、金融庁ウェブサイトとリンクを張るほか、政府広報を含む様々な機会を通じて周知する。 | ・「知るぽると」について、引き続き、政府広報等を含む様々な機会を通じて周知を図る。 | ・政府インターネットテレビや金融庁・財務局主催のシンポジウム等を活用し、「知るぽると」を周知。 | ・引き続き、政府広報等を含む様々な機会を通じて周知に努める。 |
| ②「知るぽると」と関係団体ウェブサイトとの相互リンクの構築 | 金融広報中央委員会 【協力団体】 全ての関係団体 | 「知るぽると」と関係団体ウェブサイトと相互にリンクを張り、利用者が金融経済教育に関する情報に容易かつ網羅的にアクセス可能とする。 関係団体においても、必要に応じ、リンク対象として適当な金融経済教育の情報ページを整理する。 | ・「知るぽると」に設ける「お金の知恵を学ぶリンク集～金融学習ナビゲーター」（以下「ナビゲーター」という）につき、引き続き、関係団体の教材等の新設・改訂等と合わせて情報を更新していく。 ・推進会議委員団体以外の先についても、マップを踏まえつつ、その中立性・公正性や利用目的等を勘案のうえ、効果的な連携を拡充する（例：日本年金機構）。 | ・ナビゲーターにおいて、関係団体の教材・事業の変更等を踏まえ、随時、掲載情報の最新化を実施。 ・全国銀行協会や日本取引所グループでは、ホームページのリニューアルを実施。 ・2015年6月中を目途に、関係団体が主催する教員向けセミナーの予定一覧を「知るぽると」に掲載する。その際、主催団体関係ページへのリンクも行い、参加希望者が申し込みし易い環境を用意する。【資料7】 | ・マップおよび年齢層別目標を検索キーとしたナビゲーターの再構成を行い、9月中を目途にリリースする。【資料6】 ・引き続き、関係団体の教材・事業の変更等を踏まえ、掲載情報の最新化を図っていく。 |
| ③「知るぽると」の生活設計診断ツールの内容の充実 | 金融広報中央委員会 【協力団体】 日本FP協会 | 「知るぽると」の生活設計診断ツールの機能充実を検討し、必要に応じてユーザーの使い勝手向上のための改善も併せて実現する。 | ・「知るぽると」の生活設計診断ツールについて、引き続き、外部団体等からの利用ニーズに機動的に対応する。 | ・外部団体等からのリンク要請に積極的に対応した。 | ・引き続き、外部団体等からの利用ニーズに機動的に対応する。 |

| 取組み内容 | 実施主体 | 項目 | 前回会議（2014年12月）時に整理した検討事項等 | 実施状況（2014年12月～） | 今後の検討事項 |
|--------------------------------|--|--|---|---|--|
| ④投資信託の個別商品の比較情報の構築 | 金融庁 【協力団体】 日本FP協会 投資信託協会 金融広報中央委員会 | 投資信託協会の投信総合検索ライブラリーを活用して、投資信託の個別商品の利用・選択を行うに当たっての視点、着眼点を実践的に指南するウェブサイトの年度内の立ち上げを目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> 「FPが解説『投資信託お役立ちサイト』」および「投資信託協会の投信総合検索ライブラリー」の活用促進を継続。 「投資信託協会の投信総合検索ライブラリー」の使用方法にかかる説明の充実化を年度内に図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 「FPが解説『投資信託お役立ちサイト』」の内容を一部更新。 投資信託協会が開催する地方セミナーにおいて、「投資信託協会の投信総合検索ライブラリー」の使用方法を解説する映像を放映。 同ライブラリーの使用方法にかかる説明の充実化対応については、2014年12月からの運用報告書の二段階化（交付運用報告書と全体版）を受けた閲覧機能の強化対応を優先したため、2015年度での対応に変更。 | <ul style="list-style-type: none"> コンテンツの拡充及び更新を継続。 「投資信託協会の投信総合検索ライブラリー」の使用方法にかかる説明の充実化について、2015年度中に完了する。 |
| (2) インターネット以外の情報提供の体制の整備 | | | | | |
| ①確定拠出年金の投資教育の充実（継続研修の実施、内容の充実） | 運営管理機関連絡協議会 【協力団体】 金融庁 | | <ul style="list-style-type: none"> 8月に、金融経済教育推進会議の活動内容や「DC法令解釈と一般社会人層におけるスタンダード（マップ）との対比表」を当協議会参加全社に周知し、情報を共有。 社会保障審議会企業年金部会における「効果的な投資教育のあり方」の議論を注視しながら、全事業主を対象とした継続教育の実施状況調査について引き続き検討。 | <ul style="list-style-type: none"> 運営管理機関各社は、事業主への継続教育の提案に際して、これまで通り、セミナーだけでなく、e-ラーニングや映像・動画、紙媒体の活用など様々な実施方法を案内し、継続教育の機会を提供。 | <ul style="list-style-type: none"> 継続教育努力義務化等の法改正を受けた省令や法令解釈の改正動向を見極めながら、全事業主を対象とした継続教育の効果について、有効な測定方法を検討。 |

| 取組み内容 | 実施主体 | 項目 | 前回会議（2014年12月）時に整理した検討事項等 | 実施状況（2014年12月～） | 今後の検討事項 |
|------------------------|--|---|---|---|--|
| ②業界団体や各金融機関等によるセミナーの実施 | 全国銀行協会 日本証券業協会 投資信託協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本FP協会 日本取引所グループ | 個別商品の販売推奨等ではない金融経済教育の一環としてのセミナーについては、「最低限身に付けるべき金融リテラシー」（4分野・15項目）にフォーカスするとの報告書の方針を踏まえ実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 関係団体のセミナー等の諸活動が、マップを踏まえて行われることを明確にし、これら諸活動が連携して効果的に行われる環境を整備する。 関係団体において今後具体化されてくる2015年度事業計画を踏まえ、可能なところから、情報の共同発信、イベントの相互活用などに取り組む。例えば、関係団体が開催する教員向けセミナーに関するスケジュール情報の集約化と共同発信など。 | <ul style="list-style-type: none"> 関係団体や各金融機関では、マップを踏まえたセミナー等を積極的に実施。 — なお、全国銀行協会、日本証券業協会、東京都金融広報委員会は、「土曜学習応援団」に登録。 2014年度における関係団体等の取組み実績について基礎データを集約し、情報を共有。 2015年度に関係団体が開催する教員セミナーについては、スケジュール等の情報集約を図って一覧化し、「知るほど」での情報発信を準備中（2015年6月中を目途に実施）。 | <ul style="list-style-type: none"> 左記の枠組みでの運用を継続。関係団体等では、取組み実績のみならず、主催事業における工夫事例等についても情報を共有し、今後の取組みの参考とする。 左記の枠組みでの運用を継続する中で、共同発信すべき情報の範囲や方法等について、利用者の立場に立った改善に取り組む。 |
| ③予防的・中立的なアドバイスの提供体制の構築 | 全ての関係団体 | <p>パイロット事業として、期間限定で、生活設計等に関する無料相談会を実施し、その効果を検証。</p> <p>官民ラウンドテーブルにおける「金融コンシェルジュ」の推進を図る。</p> | <p>（中立性・公正性関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回推進会議で整理した関係団体が金融経済教育活動を行う場合の中立性・公正性に関する考え方を事業運営に反映させるほか、今後も実践上での課題等が生じた場合には検討を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 推進会議で整理した中立性・公正性に関する考え方について、2015年度事業の開催方法等への反映を進めているほか、大学での連携講義における標準講義資料を整備。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、推進会議で整理した中立性・公正性に関する考え方を事業開催方法等に反映していくほか、今後も、実践上での課題等が生じた場合には検討を行う。 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 金融庁金融サービス利用者相談室で引き続き事前相談（予防的なガイド）を受け（2014年5月開設）。 金融庁が、関係団体と連携して生活設計等に関する無料相談会を開催。 日本FP協会では、「金融コンシェルジュ」派遣を継続実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 左記事前相談は、開設から2015年3月末までの間で2,000件を超える。 同庁が、東京都、日本FP協会、金融広報中央委員会等と連携し、「家計管理と生活設計について考える相談会（仮称）」を企画。 FP協会では、介護付有料老人ホームへの派遣、公益社団法人全国有料老人ホーム協会によるイベントへの派遣を新たに実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 左記取組みでの運用を継続。 — 金融庁の事前相談では、ウェブサイトの掲載情報を随時更新しつつ、左記取組みを継続。 — 左記相談会は、9月に開催する予定。 |

| 取組み内容 | 実施主体 | 項目 | 前回会議（2014年12月）時に整理した検討事項等 | 実施状況（2014年12月～） | 今後の検討事項 |
|------------------------------------|---|-----------------------------------|--|--|--|
| 3. 金融経済教育を担う人材の確保・育成 | | | | | |
| ① 教員向け副教材（授業で利用しやすいビデオ教材等）、指導資料の提供 | 金融広報中央委員会 【協力団体】 全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 | 既に開発済みの教材が多数あるため、その周知、利用促進策を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 関係団体の教材とマップとのリンクを一層進める（明確化を含む）とともに、より質の高い情報としていくための方策を検討する。 関係団体の教材配布等の活動の情報を把握・共有化する枠組みを生かし、対象教材の改廃情報等の反映を行っていく。 | <ul style="list-style-type: none"> 左記枠組みでの運用を継続。 <ul style="list-style-type: none"> 関係団体では、副教材の新規制作・改訂も積極的に実施。なお、金融広報中央委員会では、2015年3月、教員向けの基礎資料であるプログラムの年齢層別教育内容を見直し、年齢層別目標として改訂・公表。 「知るぽると」に設けるナビゲーターでは、引き続き、関係団体との連携を密にし、随時、掲載教材の更新を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 左記枠組みでの運用を継続する中で、「知るぽると」でマップおよび年齢層別目標を検索キーとしたナビゲーターの再構成を行い、関係団体の教材等へのアクセス利便性を高める。 <ul style="list-style-type: none"> なお、生命保険文化センターでは、2015年5月に現役の高校家庭科教師との懇談会を新設し、教育現場のニーズを踏まえた副教材等の作成に繋げる取組みを開始。 |
| ② 社会科・公民科・家庭科教員向けセミナー・研修の実施 | 全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本取引所グループ 金融広報中央委員会 | | <ul style="list-style-type: none"> 整備済の関係団体実務者間の連絡体制を活用し、2015年度の教員向けセミナー・研修の日程の共有等（事務フローの整備・定着化を含む）を図っていく。 <ul style="list-style-type: none"> 確定したセミナー情報は、ホームページ「知るぽると」で公開し、参加希望者の選択余地を拡げる。 | <ul style="list-style-type: none"> 関係団体ではセミナー等の内容充実化を推進したほか、関係団体間で整備済の連絡網を活かし、2015年6月中を目途に、関係団体が主催する教員向けセミナーの予定一覧を「知るぽると」に掲載するとともに、主催団体の関連ページへのリンクも実施予定。 | <ul style="list-style-type: none"> 左記枠組みでの運用を継続。 <ul style="list-style-type: none"> 関係団体では、引き続き、セミナー等の内容充実化を推進するほか、関係団体間での情報共有を通じ、開催地域など一層効果的な取組みに繋げていく。 |

| 取組み内容 | 実施主体 | 項目 | 前回会議（2014年12月）時に整理した検討事項等 | 実施状況（2014年12月～） | 今後の検討事項 |
|-------------------------------|---|---|--|--|--|
| ③金融機関で勤務経験のあるOB等の活用と人材紹介体制の強化 | 金融広報中央委員会 全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本FP協会 日本取引所グループ | 全国の学校・自治体等が、金融経済教育を行うために必要な人材を確保しようとする際、金融広報中央委員会は、各地金融広報委員会のネットワークを活用した人材紹介に加え、関係団体が人材リストを整備している旨を併せて周知できるようにする。 このため、関係団体は、2014年度前半を目途に中立公正な立場から情報提供が行える金融機関OB等の人材と提供可能な情報を整理したリストを整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体において整備済の次の情報や仕組みを用い、運用を継続。 <ul style="list-style-type: none"> — 中立公正な立場から情報提供が行える金融機関OB等の人材リスト情報。 — 関係団体における講師派遣の窓口を設け(金融広報中央委員会ウェブサイトにも掲載)、講師派遣を行う仕組み。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 左記枠組みでの運用を継続。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 左記枠組みでの運用を継続。 |
| 4. 効果測定の定期的な実施 | | | | | |
| 「金融力調査」の活用 | 金融広報中央委員会 | 次回「金融力調査」の実施に向け、2013年度以降の金融経済教育の取組みを踏まえ、実施時期、調査項目等について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融経済教育推進にかかる諸施策の効果の見極めや国際的な金融リテラシー調査に関する動向等を踏まえ、次回の金融力調査は2015年度以降の実施とする方向で検討。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外における同様の調査予定等に関する情報収集を継続。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外における同様の調査予定等に関する情報収集を継続。 ・ 金融力調査については、2015～2016年度にかけて実施の予定。 |

| 取組み内容 | 実施主体 | 項目 | 前回会議（2014年12月）時に整理した検討事項等 | 実施状況（2014年12月～） | 今後の検討事項 |
|-------------------|---|--|--|--|---|
| 5. その他 | | | | | |
| ①市民グループ等の取組みの実態把握 | 金融庁 【協力団体】 全ての関係団体 | 関係団体に関連する市民グループの取組み実態に関する情報を把握・整理。 | <ul style="list-style-type: none"> 関係団体から情報提供のあった市民グループ等に対しヒアリング調査等の実施を検討。 | <ul style="list-style-type: none"> 主要な市民グループ等に対し、ヒアリングを実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ヒアリング調査を継続。 |
| ②典型的な詐欺被害に関する注意喚起 | 金融庁 【協力団体】 全ての関係団体 | 金融庁が、金融商品にかかる詐欺被害を予防する観点から、典型的な詐欺被害の実例の紹介や注意喚起をウェブサイトで開催するとともに、「知るぽると」や関係団体のウェブサイトにもリンク。 | <ul style="list-style-type: none"> 金融商品にかかる詐欺被害を予防する観点から、典型的な詐欺被害の実例の紹介や注意喚起を引き続きウェブサイトで開催。 詐欺手口の巧妙化等を踏まえ、講演会や関係団体と連携した活動等においても、引き続き注意喚起を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 金融庁ウェブサイトのトップページに、「詐欺的な投資勧誘等にご注意ください！」との注意喚起文を引き続き提示し、「無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について」など、情報を随時更新して掲載。 金融庁・財務局主催のシンポジウムにおいて、投資詐欺等に遭わないための注意点等を説明。 | <ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続。 |
| ③国際シンポジウムの開催 | 金融庁 【協力団体】 金融広報中央委員会 全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 | 金融庁、OECD、ADB I、日本銀行の主催によるハイレベル・グローバル・シンポジウム「金融教育を通じたより良いライフプランニングの促進」の開催。 | (新規) | <ul style="list-style-type: none"> 2015年1月22・23日に、金融庁、経済開発協力機構(OECD)、アジア開発銀行(ADB I)および日本銀行の主催により、左記シンポジウムを開催。 本シンポジウムには、国内外の金融教育に携わる研究者、政府関係者などを招待し、約140名が参加。 | (完了) |

以上